

山口県中山間地域づくりビジョン

新たな地域コミュニティ組織づくり

GuideBook

ガイドブック

～「手づくり自治区」をつくろう～



中山間地域づくりの推進に関する市町・県職員研究会
山口県総合企画部中山間地域づくり推進課

山口県中山間地域づくりビジョン
新たな地域コミュニティ組織づくりガイドブック
～「手づくり自治区」をつくろう～ 目次

1	今、なぜ「新たな地域コミュニティ組織なのか」	1
く1	今、中山間地域では一集落を取り巻く課題	1
く2	地域課題を解決する組織づくりの必要性	3
2	「新たな地域コミュニティ組織」づくりに向けて	4
く1	中山間地域の維持・活性化を図る「仕組みづくり」	4
く2	集落の機能低下を広域で支えあう「仕組みづくり」	5
く3	地域のやる気を引き出す「仕組みづくり」	7
く4	住民主体の地域づくりを進めるための「仕組みづくり」	8
く5	行政と協働で進めるための「仕組みづくり」	9
く6	「手づくり自治区」をめざそう	10
3	「手づくり自治区」とは－具体像なイメージ－	11
く1	手づくり自治区の組織イメージ	11
く2	手づくり自治区のエリア設定	12
く3	手づくり自治区と集落との関係	13
4	みんなで「手づくり自治区」をつくろう	14
く1	立ち上げの準備をしよう（「参加の場」づくり）	14
く2	準備会等をつくり、具体的に検討しよう	17
く3	工夫して組織リーダーを確保しよう 「個」から「群」へ	18
く4	地域外の力も活用してみよう	19
5	地域の将来計画（「地域の夢プラン」）をつくろう	20
く1	「地域の夢プラン」の必要性	20
く2	地域の魅力と課題を見つけよう	21
く3	アイデアを出し合い、将来の夢を形にしてみよう	23
く4	経済的な基盤づくりも同時に考えよう	26
6	「地域の夢プラン」を実践しよう	27
く1	夢プランの実践に向けて	27
く2	「手づくり自治区」の組織形態	30
く3	「手づくり自治区」活動のステップアップ	32
7	「手づくり自治区」への行政支援	34
く1	推進体制の整備	34
く2	新たな助成制度の創設等	35
く3	住民自治を促進する条例の制定	35

1

今、なぜ「新たな地域コミュニティ組織」なのか

〈1〉今、中山間地域では一集落を取り巻く課題一

1 集落機能が低下し、集落減少が始まっています

- 本県の中山間地域は、急激な人口の減少が進み（人の空洞化）、その結果、担い手の不足による耕地面積の減少（土地の空洞化）が進んできました。
- 集落では、小規模化・高齢化が進み、また、地域を引っ張るリーダーが不足し、これまで集落単位で活動していた共同作業や、子ども会、青年団などの地域活動や伝統行事の実施や困難になるなど集落機能が低下しています。
- さらに、近年では、とうとう人が住まなくなった集落も出現し、集落自体が減少し始めるという深刻な事態となっています。（ムラの空洞化）

2 集落活動が停滞し、地域への愛着心も薄まっています

- これまでは、人々が共に支え合いながら、生産活動と生活を営んできましたが、近年の農林漁業の低迷や地区外への就労、生活様式の多様化などにより、生活や生産面でのつながりが薄らぎ、集落活動の停滞が生じています。
- また、若い人ほど、地域に住み続けたいという思いを持つ人が少なくなり、地域に対する「誇り」も弱まる傾向があります。（「誇り」の空洞化）
- しかしながら、地域が寂れることへのあきらめの一方で、みんなで話し合い、行動することの重要性を指摘する人も存在します。

3 これまでの地域づくりは、どちらかといえば行政主導型でした

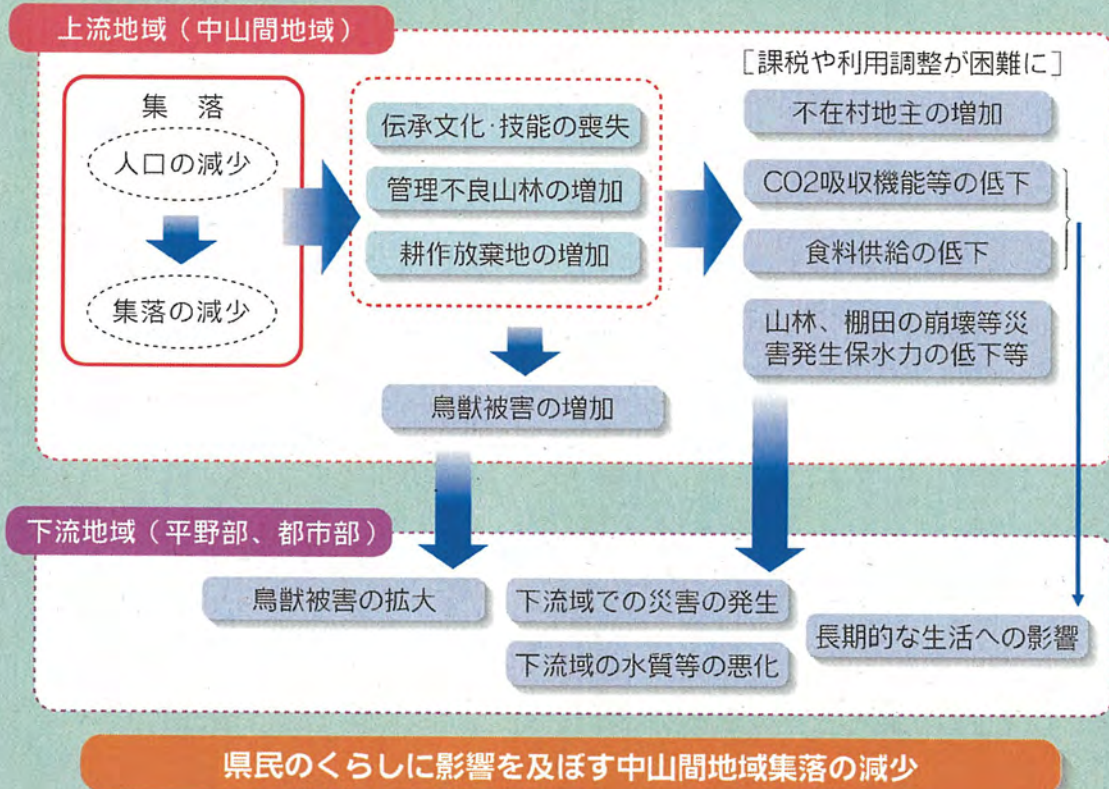
- 地域、集落には各種の組織や役職があり、行政施策の関連で組織化されたものも多く、縦割りで運営されている傾向があります。また、地域の課題も多様化する中で、一律に対応を求めることが困難になってきています。

4 市町村合併に伴い、周辺部の活性化は重要な課題となっています

- 本県のほとんどが「市＋町村」という合併パターンであり、その結果、典型的な中山間地域を多く抱える旧町村の多くは、新市町の周辺部に位置することとなりました。周辺部の地域では、その声が届きにくくなるのではとの懸念が生じるとともに、新しい市町にとっては、合併を契機とした新たなまちづくりが求められています。

中山間地域集落の減少が及ぼす影響

中山間地域の集落の減少は、山林、農地管理の不良等を生じ、ひいては県民の生活に影響を及ぼします。

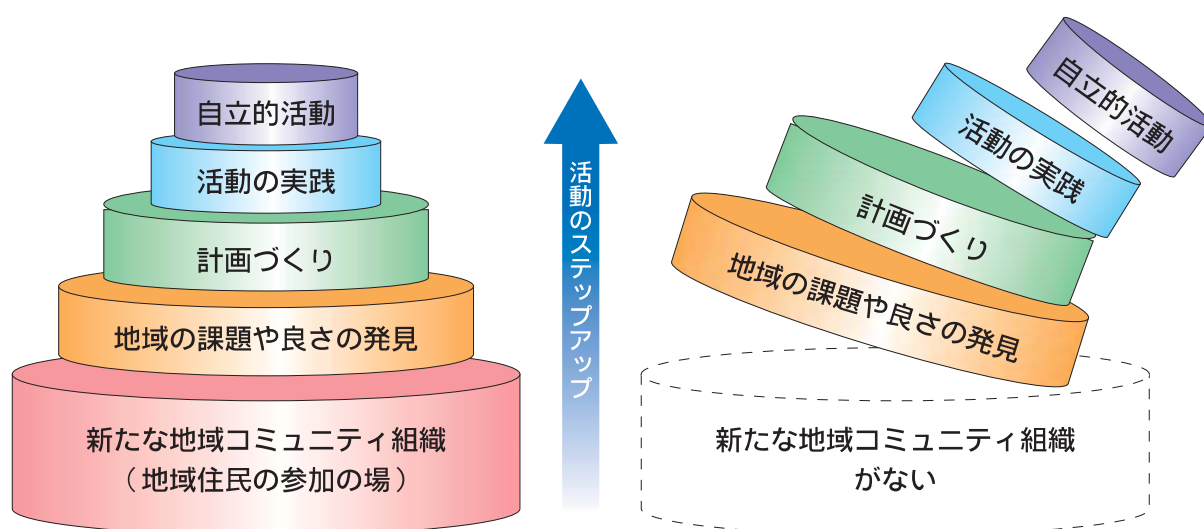


本ガイドブックでは、以下の「集落」の定義を活用しています。

- **過疎地域等における集落の状況調査（平成11年、平成18年）における「集落」**
一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位
- **農林業センサスにおける「農業集落」**
市町村の区域の一部において、農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結びついた社会生活の基礎的な地域単位のこと

〈2〉 地域課題を解決する組織づくりの必要性

- 地域社会は、個人、家族、グループ、団体、役所などの多くの主体が支え合い、つながりを持ちながら、共同体を形成しています。こうした「地域コミュニティ」のうち、最も小さな単位は集落であり、集落ごとに様々な地域活動が維持されてきました。
- しかしながら、今、中山間地域では、集落戸数の減少や高齢化により、伝統行事や冠婚葬祭、道普請などの共同作業が困難になるなど、集落機能が低下している地域も多くなっています。このため、単独では地域活動だけでなく、集落自体の維持が困難となる地域に対しては、これまでの集落の枠組みを超えて、広域的に集落の機能を支え合うような、「新たな地域コミュニティ組織」を創っていく必要があります。
- 新たな地域コミュニティ組織においては、住民をはじめ、様々な団体が協働・連携をしながら、地域をあげて、地域課題や地域の良さの再発見を行い、地域の将来計画づくりを行い、その実現に向けて、実践的な活動を行うことにより、自立と自覚と責任を持った取組となるように進めることが重要です。
- こうした取組は、多くの住民等が少しずつ理解を深めていく活動であるため、なかなか短期間では実現することは難しく、なかには、組織づくりから自立的な活動に到るまで数年～十数年を要することもあります。このため、集落機能の低下等基礎体力の落ちた中山間地域では、出来るだけ早く取り組む必要があります。



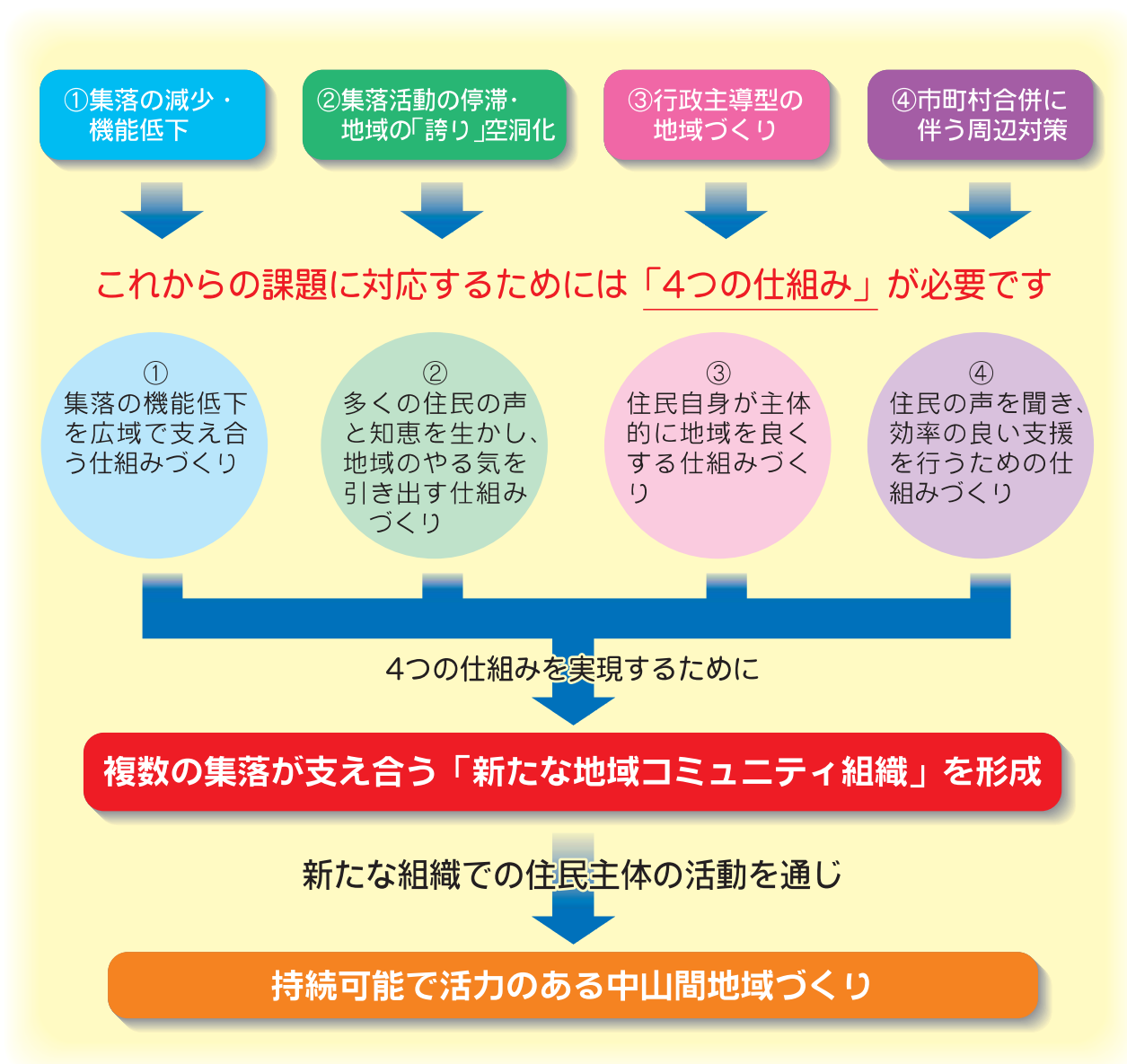
〈資料 中国地方中山間地域づくり協議会〉

2

「新たな地域コミュニティ組織」づくりに向けて

〈1〉中山間地域の維持・活性化を図る「仕組みづくり」

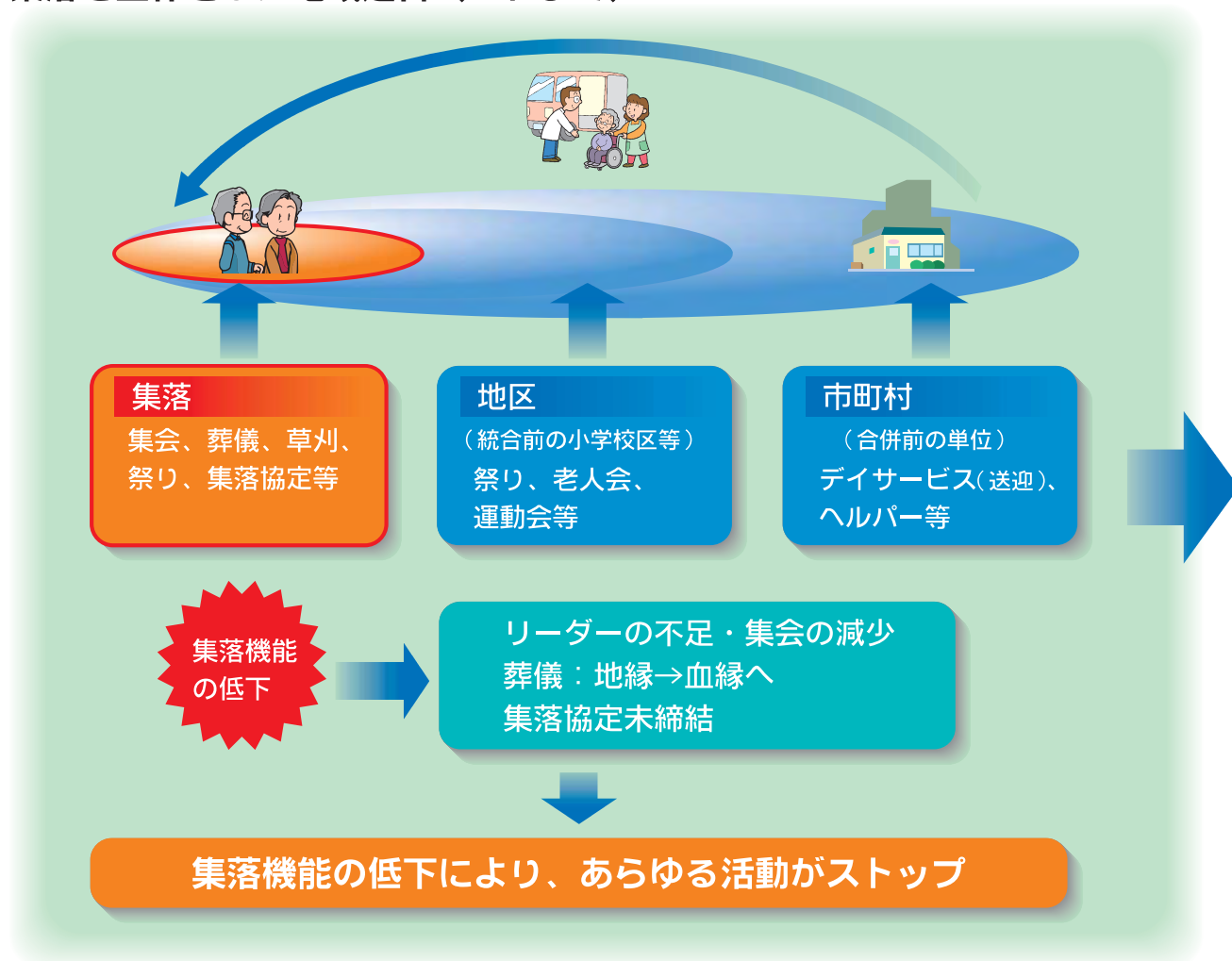
- 「新たな地域コミュニティ組織」を形成し、効率的に運営していくためには、まず、地域集落が抱える諸課題を解決するために、地域ぐるみの「新たな仕組み」を創っていくことが重要です。
- 具体的には次のような課題に対応するため、それぞれの地域の実情に応じた「4つの仕組み」が必要です。



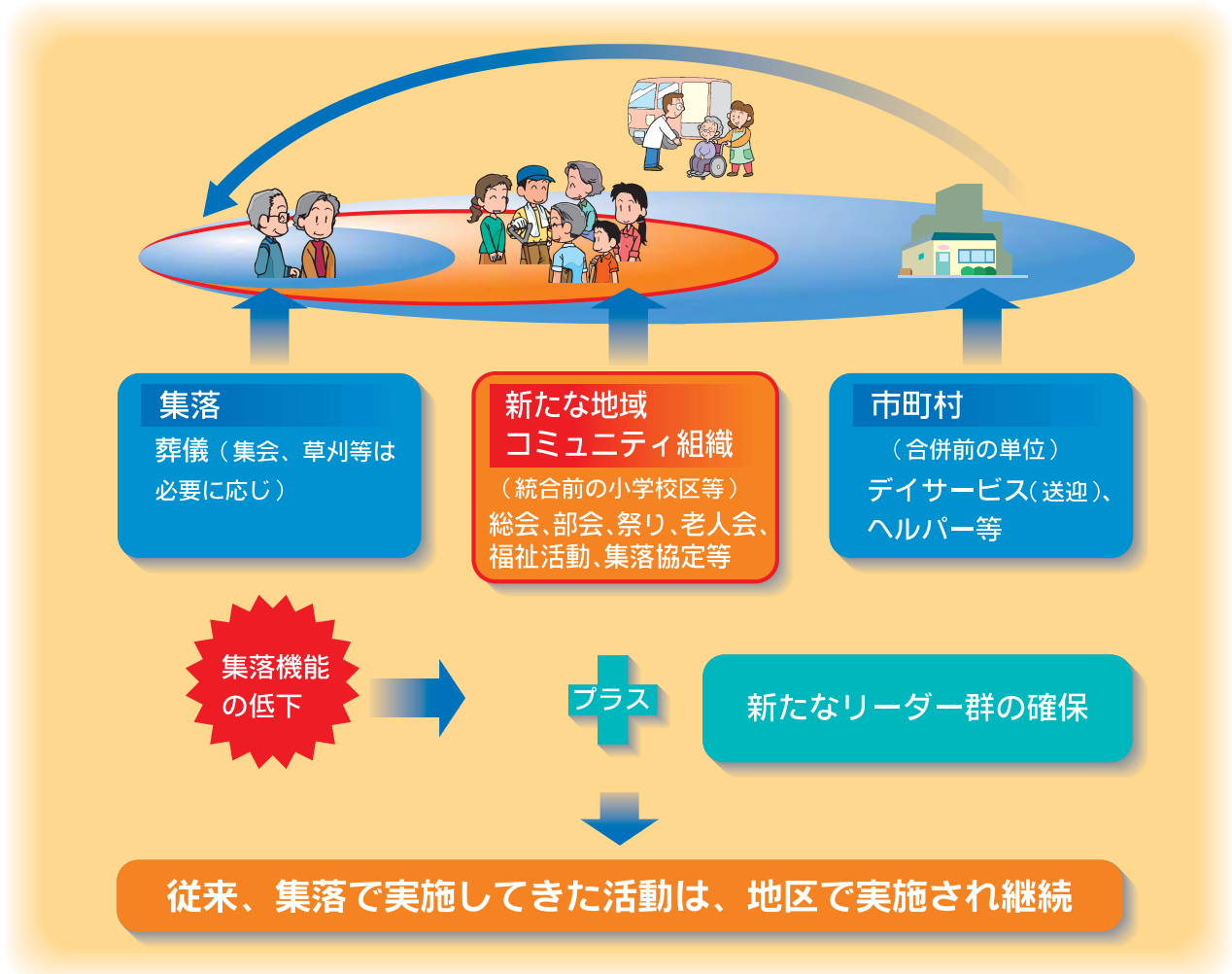
〈2〉 集落の機能低下を広域で支え合う「仕組みづくり」

- 低下した集落の機能を、複数の集落による、広域的な地区で支え合うことにより、地域活動だけでなく集落自体を維持することが可能となります。
- また、地区が広域的になることから、単独の集落よりは、地域づくりの担い手の確保が比較的容易になり、さらに各種施設や様々な資源を有効に活用することができます。
- 「新たな地域コミュニティ組織」は、それぞれの集落や各種団体等の活動を否定するものではなく、広域的な地域で連携をすることにより、それぞれの集落の課題や各種団体の活動等を共有することで、単独ではできない課題の解決に向けて、効率的な取組が可能となるものです。

集落を主体とした地域運営（これまで）



新たな地域コミュニティ組織（これから） ●集落を超える新たな地域運営組織



資料）中国地方中山間地域振興協議会

〈3〉 地域住民のやる気を引き出す「仕組みづくり」

- これまでの集落等の運営は、戸主（男性）主体に行われていましたが（「1戸1票」制）、女性や若者等の意見が反映されない、会合での決定事項を皆が知らない等の課題がありました。
- 新たな地域コミュニティ組織の運営においては、女性、若者、高齢者といった各個人の意見や知恵が反映され、地域のやる気を引き出せるよう「総世代参加型」の地域運営を行うことが重要です。（「1人1票制」）

◇ 「1戸1票制」から「1人1票制」

これまでの地域運営



1戸1票制

戸主（男性）中心の集落運営

不十分な女性、若者等の意見の反映
女性、若者等が発言しにくい雰囲気

若い世代の無関心

地域で何が行われているか
知らない人がいる

これからの地域運営



1人1票制

女性・若者・高齢者等の
みんなの意見の反映

具体的な活動は部会等によって展開し、
やりたい人ができる範囲で関わる展開

子供の意図的な参画の誘導
（地域への愛着の増加）

地域内の情報の共有化を図り、活動に
参加できない人にも一体感を醸成

地域運営に多くの人の意見を取り入れることで、地域づくりに参加している実感を高める → 「手づくり感」の醸成
※特に子供達には、こうした実感が不足しています。

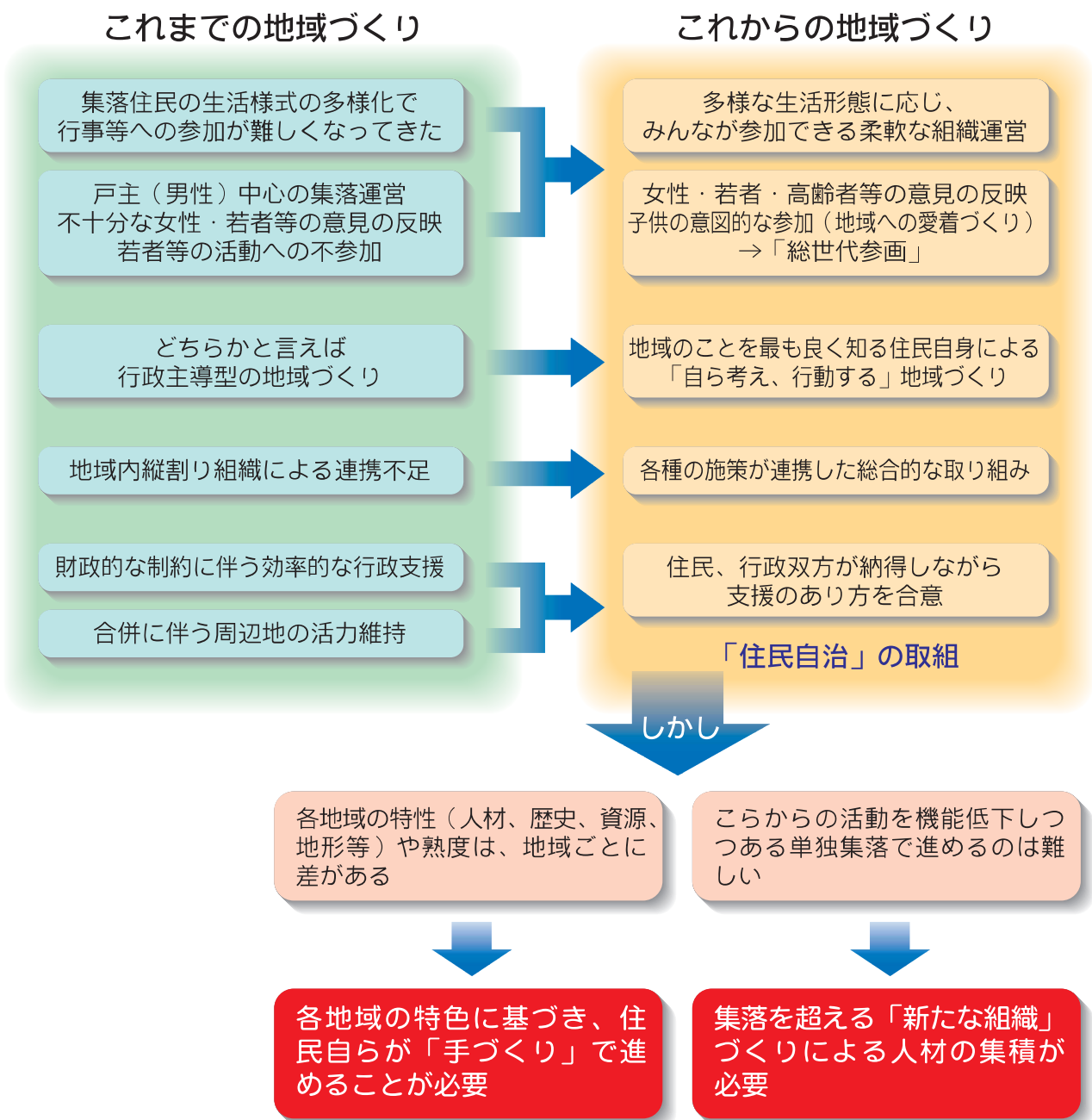
1人1票制を推進するために

生活様式の多様化で人が集まらない、男性の中では女性の意見が出しにくいなどの現状の中で、「多くの人の関心を高め」、「隠れた声を引き出す」ための手法

- 集落点検活動などの「ワークショップ活動」
- 個人アンケート（戸主に聞くアンケートでなく、世帯員個別に質問を行うアンケート）
- 部会制、委員会制の活用
 - ◆世代別部会、女性部会づくり
 - ◆目的別（防災、子育て支援等）の部会づくり

〈4〉住民主体の地域づくりを進めるための「仕組みづくり」

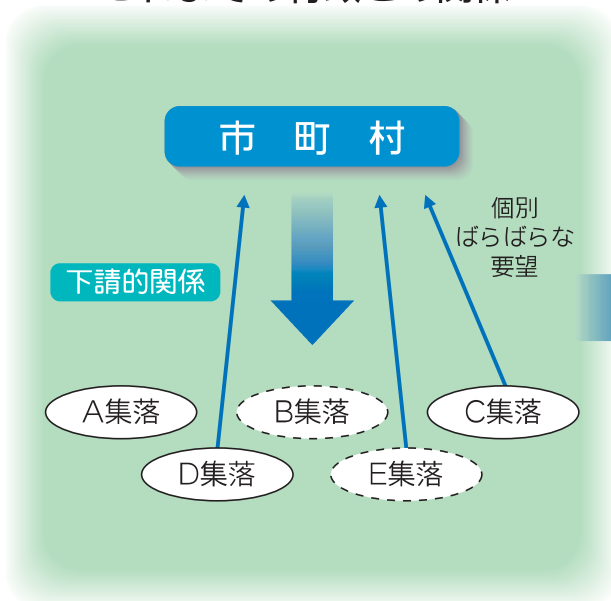
■地域のことを最も良く知っているのは住民自身であり、住みよい地域を創っていくために、地域課題の解決や地域の夢の実現に向けて、住民が主体的に取り組むことで、地域のニーズに根ざした活動を進めることができます。



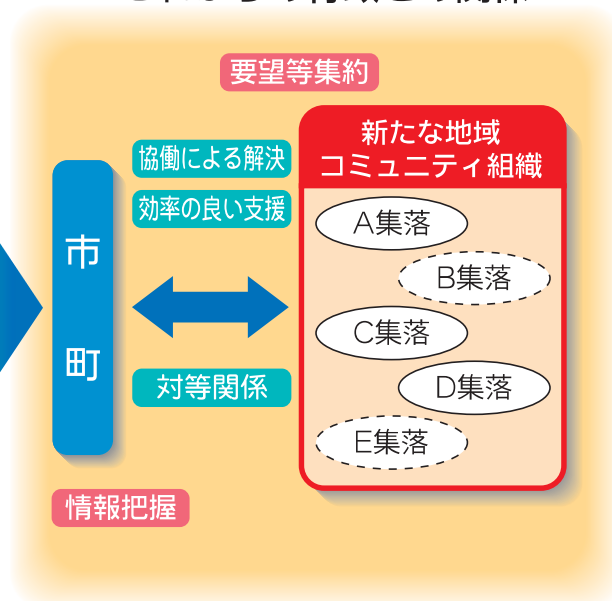
〈5〉 行政と協働で進めるための「仕組みづくり」

- 市町は、厳しい財政状況の下で、地域づくりへの効率の良い支援が求められており、また、市町村合併の進展に伴い、区域内の集落数が大幅に増加した市町もある中で、各地域のバランスのとれた発展を進める必要があります。
- これまでの集落は、行政の末端組織として位置づけられてきた面もある一方で、行政に対しては、集落が個別に意見、要望等を行ってきましたが、新たな地域コミュニティ組織においては、地域住民主体の取組を進め、行政との対話を重ねながら対等な立場で、協働して地域づくり活動を進めることが重要です。

これまでの行政との関係



これからの行政との関係



〈6〉「手づくり自治区」をめざそう

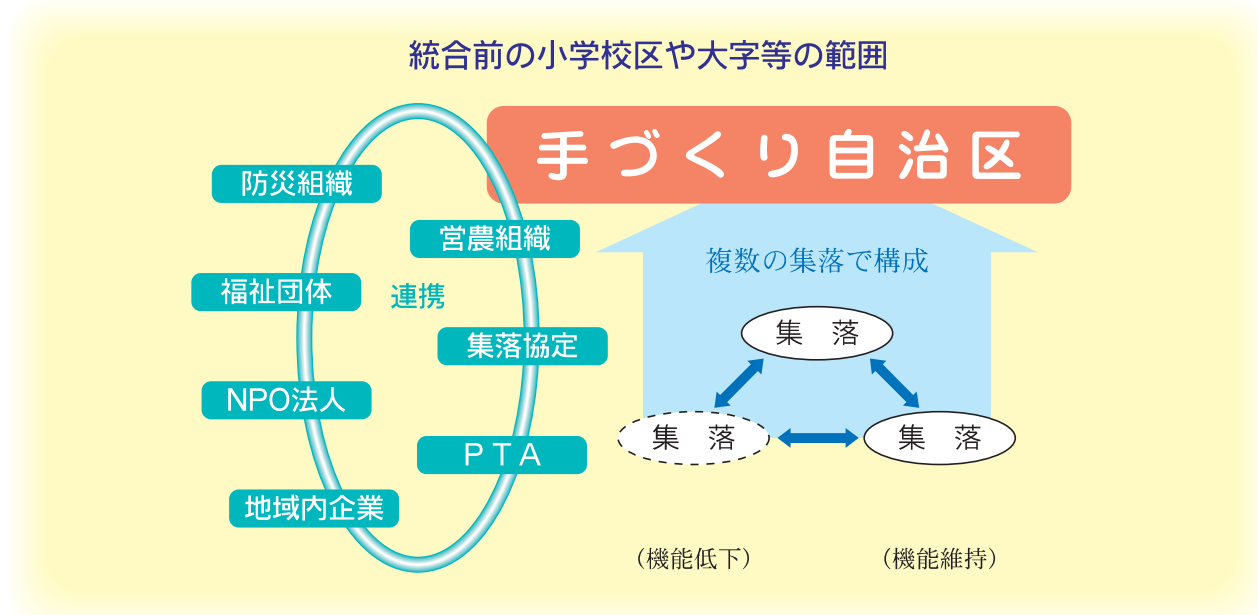
- 新たな地域コミュニティ組織は、地区内の各集落で構成し、営農組織や防災組織、農協、商工会、老人会、婦人会、NPOなど様々な団体・機関とも連携しながら、広域的に地域を支えると共に、地域の課題を地域で解決するため、総合的な活動ができる組織です。
- こうした組織を創り上げるためには、地域の人たち自らが当事者意識を持って、行政とも協働しながら、仲間と共に地域を挙げて“手づくり”で自ら未来を切り開く地域づくり活動を進めることが重要です。
- 本県では、こうした観点から「新たな地域コミュニティ組織」を

手づくり自治区

と称し、県内各地域での自主的、主体的な取組を促進していきます。

◎「新たな地域コミュニティ組織」＝「手づくり自治区」

(山口県中山間づくりビジョン掲載イメージ)



3

「手づくり自治区」とは—具体的なイメージ—

「手づくり自治区」の先駆的な取組は、すでに県内外で開始されています。

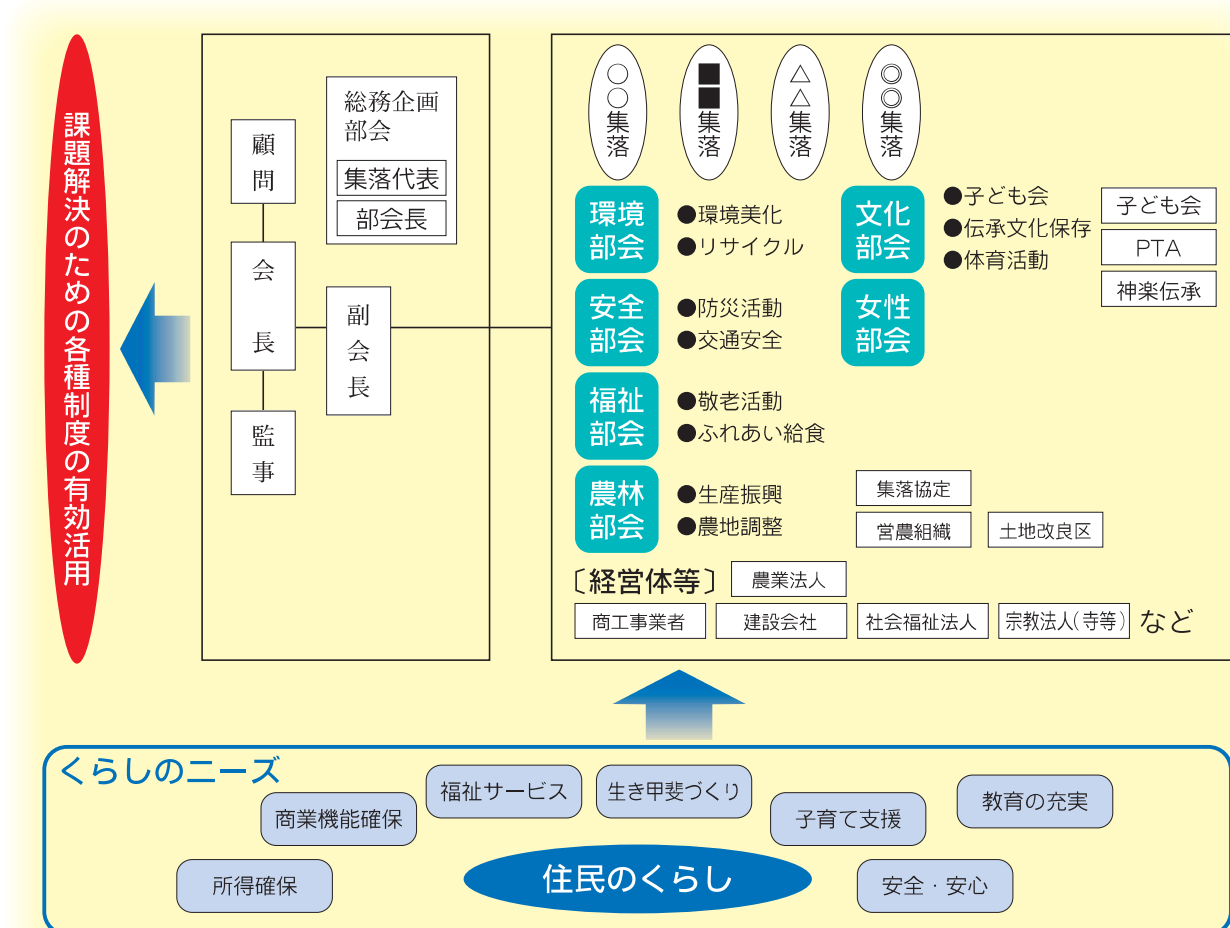
地域の維持・活性化という目標を達成するために、地域の実情に即した取組が何よりも重要ですが、先駆的な取組には、その組織形態や運営方法等の共通する特徴が見られます。

〈1〉手づくり自治区の組織イメージ

■住民の「暮らし」から発生する課題は、様々であり、相互に関連している分野も多く「地域のことをできるだけ地域で解決するための活動」を総合的に進める必要があります。

■このため、「手づくり自治区」では、環境部会、福祉部会、農林部会など、生活や生産の分野にわたった幅広い部会を設けている事例が見られます。

◎総合的な活動をするための組織イメージ



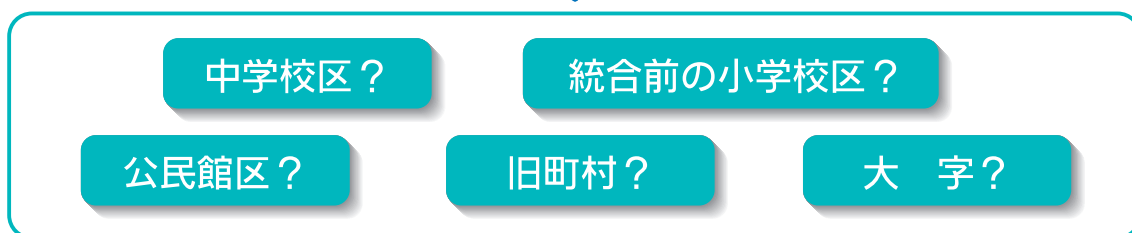
地域内に存在する各種の団体や組織が、連携を図りながら、各種の制度を効果的に活用し、地域課題の解決を図る

〈2〉手づくり自治区のエリア設定

- 手づくり自治区の地区範囲は、それぞれの市町の方針に沿いながら、各地域の成り立ち、実情や組織目的に応じた設定が重要であり、その多くは、「統合前の小学校区」や「大字」、「旧町村（昭和25年）」など、生活面や生産面で一定のつながりがあり、活動体として、まとめることが可能な範囲が設定されています。

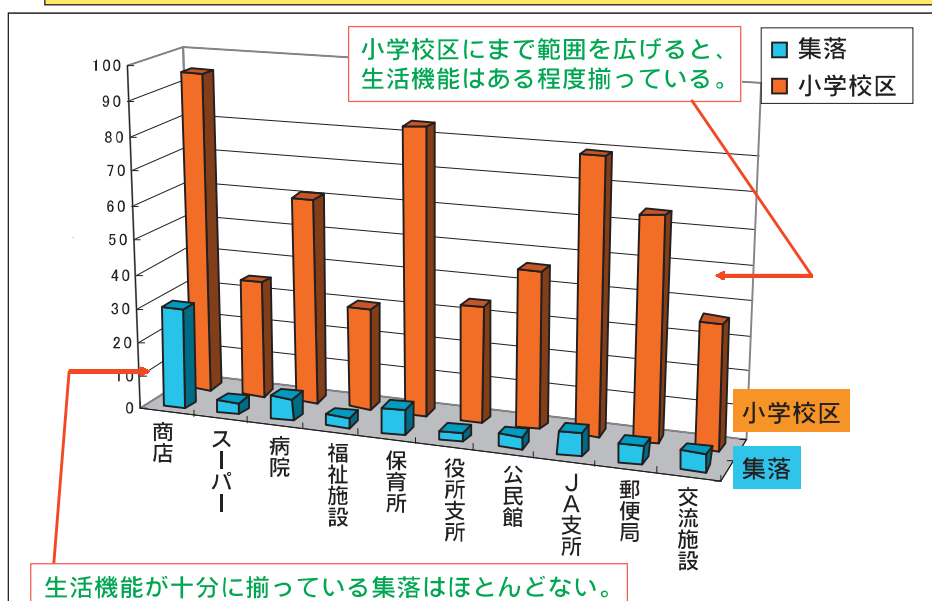
◎地区範囲の設定に当たってのポイント

- ① 一定の人的資源や生活機能を確保できる範囲（閉塞感がない）
- ② 愛着を感じられる範囲（まとまり感がある）
- ③ その圏域を実感・体感できる範囲（手ざわり感がある）



【参考】 ○ 基本的な生活機能を確保できる範囲

基本的な生活機能は小学校区単位で揃っている

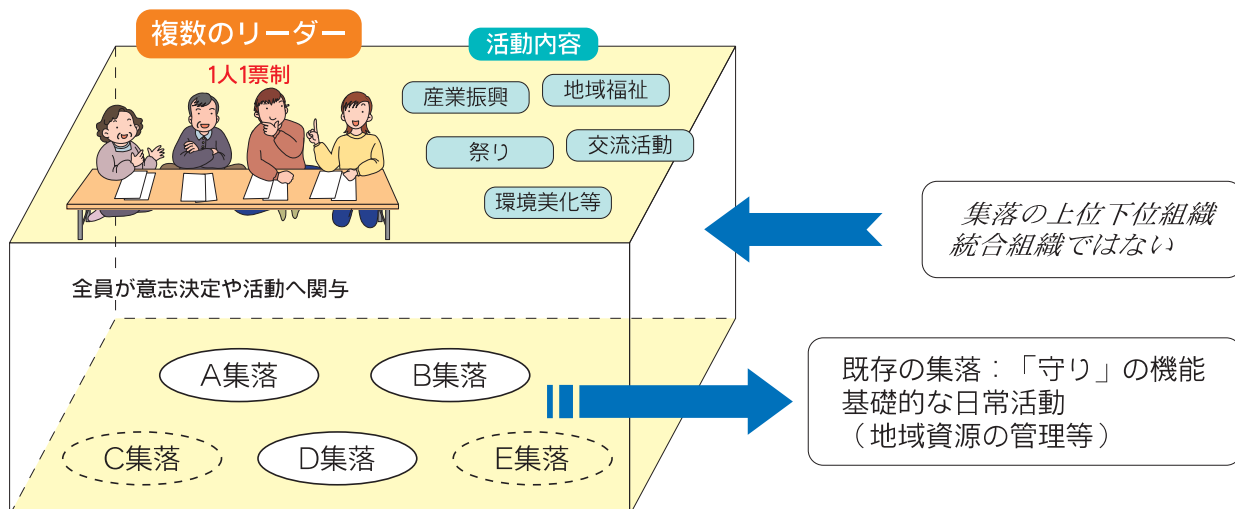


「島根県中山間地域研究センター」平成10年度集落詳細調査より

〈3〉手づくり自治区と集落との関係

■「手づくり自治区」は、複数の集落で構成する組織ですが、集落を統合したり、集落の役割や機能を全て代替するものではなく、それぞれの集落との役割分担をしながら、総合的、広域的に地域づくりを進める組織として運営されています。

1 「集落を超える組織」で「集落と機能を分担する二層立の組織」です。



※将来的には、長い期間をかけて集落機能の一部が「手づくり自治区」に移行することがあり得ますが、直ちにそのようなことにはなりません。

2 集落の活動を尊重し、それを補完する組織として運営しています。

項目	区分	集 落	手づくり自治区
活動内容	守りの機能	基礎的な日常生活を行う組織	攻めの機能
	※ムラ仕事		集落・自治区で解決が難しい課題や広域的に実施した方が効率的な課題を集落が連携して解決など新たな活動を行う組織 ※プロジェクト活動
関 係			集落の統合組織・上位組織ではない別組織
成り立ち		世帯（いえ）の集まり	住民個々（ひと）の集まり
運 営		戸主（男性・年配者）中心の合意形成	女性・若者・子ども等にも活躍の場、意志決定へ参加を保証
		代表者の持ち回り 高齢化により不足するリーダー	リーダー群の確保と責任ある運営
		全戸一致（合意）の原則	部会活動等による展開、個人個人が参加しやすくなるしくみ

資料）中国地方中山間地域振興協議会

4

みんなで「手づくり自治区」をつくろう

〈1〉立ち上げの準備をしよう（「参加の場」づくり）

■地域づくり活動を活発化していくことは、中山間地域が元気になり、何よりも、地域住民が暮らしやすくなるものであり、組織づくりに当たっては、地域の皆さんに、このことを十分に理解してもらい、地域の合意で進める必要があります。

1 地域での話し合いの場を持とうー市町によるきっかけづくりー

- 住民主体による「手づくり自治区」の組織づくりのためには、その目的や必要性を住民の皆さんに理解し、納得してもらうことが必要であり、何のために組織をつくり、地域づくりを始めるのかを考える場の設定が必要となり、これが取組のスタートになります。
- 住民が自発的に、その場を設けることが理想ですが、市町村合併等を契機として、その場を設けるなど、住民に身近な行政である市町からの働きかけも重要です。
特に、手づくり自治区は集落の枠組みを超えた広域的な組織づくりとなることから、市町から働きかけ、話し合い活動のきっかけをつくり、住民と意見交換を進めることが有効です。
- 市町においては、組織づくりに向けて、まずは、住民代表などによる協議を行い、組織の必要性やあり方、地区のエリア設定などの検討を十分に行うことが必要です。

＜市町からの働きかけのヒント＞

Step 1 可能性を探る

①個々の集落・地域の情報収集

- ・人口、世帯数、高齢化の状況などの現状と今後の推移
- ・集落における自治組織の体制、活動状況
- ・集落協定、農事組合、集落営農組織、福祉サークルなど目的別の組織の活動状況
- ・これまでの集落アンケートなどの結果や懇談会等の状況
- ・これまでの「むらづくり」活動の取組の状況

これらの情報について、関係課や既存資料等を用い情報収集をしてみましょう。

②個別の集落・自治会を超えた既存の広域住民活動組織についての情報

- ・連合自治会などの活動状況
- ・集落を超えたイベントの実施など地域おこし活動

連合自治会等については、単なる情報交換活動や行政の窓口となっていないかなど、活動内容の精査が必要です。場合によっては、新たな組織づくりに準ずるような組織改編も検討してみましょう。

③公民館での活動組織の確認

公民館は地域の社会教育活動、地域づくりを支援しており、新たな組織の設置に当たり、どのような活動が行われているかなどを確認することも必要です。

Step 2 庁内合意の形成、施策の決定

新たな地域コミュニティ組織づくりを市町の施策として展開するためには以下の点に留意する必要があります。

①施策対策範囲の検討

- ・ どのような範囲で新たな組織づくりを進めるのか
- ・ モデル的な取組から進めるのか、全市町的取組とするのか。

②既存行政システムの点検

- ・ 先発した取組では、新たな組織に対する助成制度を創設している事例があります。
- ・ 集落単位、各種団体への助成制度を、新たな組織単位に改める必要はないか。

③組織づくり支援策の検討

新たな組織の活動が軌道に乗るまでの支援策として以下の事項が考えられます。

- ・ 組織づくりに向けての資料の作成、提供（各集落のデータや先進事例等）
- ・ 集会場所の設定、斡旋（公民館等）
- ・ 組織づくりの必要性、先進事例の説明などの講演会、視察等の住民啓発
- ・ 組織立ち上げ時における集落間、住民相互の調整 等

④総合計画、市町中山間地域づくり指針等での施策の位置づけ

施策の展開に当たっては、市町中山間地域づくり指針等において施策を位置づけておくことも必要です。

⑤「住民代表者」による「新たな地域コミュニティ組織」の設置等に関する協議

実際の組織設置の前に、住民代表者による協議会等により、組織設置の必要性や、地区の範囲、組織のあり方等について意見交換を行い、住民の意向を踏まえた推進方針づくりを行うことが有効です。

※「市町中山間地域づくり指針」

市町主体の中山間地域づくりを進めるため、「新たな地域コミュニティ組織」の設置など、市町としての中山間地域づくりの考え方を取りまとめた、「市町中山間地域づくり指針」の策定を促進しています。（56 P）

2 組織立ち上げの準備をしよう

□「市町中山間地域づくり指針」等に基づきながら、地域の話し合い活動を通じて、組織に関する基本的な方向が定まった段階で、地域の合意のもとで、組織の立ち上げ準備を行うことになります。

□その方法や手順などは、以下のような取組も考えられますが、ここでも市町の支援が有効です。

<組織づくりの方法や手順等>

Step3 「手づくり自治区」の立ち上げ支援

○住民への働きかけ

各集落等の住民代表に説明し、各代表が集落に持ち帰り討議する、という手順が一般的であると考えられます。また、必要があれば、各集落に出向いて話をすることも想定されます。

- ・人口、世帯数、高齢化の状況などの現状と今後の推移 等
- ・集落毎の活動の状況、組織の状況、役員の負担状況 等
- ・新たな組織づくりの目的や背景 等
- ・先進的な事例 等

などの資料提供が必要でしょう。

地域が置かれた状況を共有化するために人口、集落、産業など行政が持っている情報を積極的に提供しましょう。

また、この段階で、可能ならば

- ・「手づくり自治区」に関するおおよその地域範囲の案
- について示すことも考えられます。

この段階では、住民に、自らの集落・地区のことに目を向け、10年、20年先の生活を真剣に考えてもらう意識づけを行うことが最大のポイントになります。

○組織設置に向けての住民の合意形成への支援

- ・集落活動の現状、維持などについて、現在の集落や地域がどんな状況におかれているのか、現状で推移すれば、どのような事態となりそうか。
- ・このままの状態で引き続き、単独で集落活動が維持できるか。
- ・どうすればいいか、自分たちで何ができるのか。

などについて、住民代表の会合や集落内での話し合いを重ねる必要があります。

また、具体的なイメージを共有化するための先進地の視察、講演会の開催等も有効です。

トピックス

話し合い活動への地図情報システム（GIS）の活用

地域の状況を共有化するには、地図を使った話し合いが有効です。農地の管理状況や、鳥獣害の被害状況、各世帯の状況など、地図に落としながら話し合うことで、地域の実態が再確認できます。

また、最近では、パソコンを利用したGISソフト（地理情報ソフト）が開発されていますので、多様な地図の作成と活用が簡易にできるようになりました。



<各集落の指導者層の同意>

組織づくりに際しては、個別の集落の活動内容や検討及び調整が必要になることから、一般に集落の指導者層への事前説明等を行い理解を得ておく必要があります。

〈2〉 準備会等をつくり、具体的に検討しよう

- 通常、新たな組織を立ち上げるという方針の決定は、自治会長など個々の集落代表者を通じて行っていくことが、一般的です。
- こうした方針決定や地域住民による合意が整い、次に組織体制などを具体的に検討する段階では、あらためて「準備会」のような組織を設置し、計画を立案することが望めます。
- 準備会へは、集落代表だけでなく、女性や青年層、各種の団体の代表等が参加し、新組織のリーダー確保や新組織における運営体制をにらんでいくことも重要です。
- 準備会等での検討では、形式論から入らず、現状を踏まえ、十分話し合いながら、必要な機能を整理することが重要です。
- また、地域内の集落、各種団体、企業等の参画を求め、地域ぐるみの組織とすることが重要ですが、段階を追って参加を募る等の工夫も必要でしょう。
- 「手づくり自治区」は、これまでの集落・地域運営方式と違い、「1人1票制」による住民個人の参加（総世代参加）を目指すことが特徴です。住民参加は、何もせずに生まれるものではありません。意識的に組織運営方法に反映させることが大切です。準備会等における検討は、こうした点に留意する必要があります。

＜準備会等での検討＞

○部会組織等の設置

別の部会組織などにより内部組織の制度化により、意見を言いやすい環境づくり、興味を持つ活動に従事しやすい環境づくり

地縁組織

・ 集落、自治会など

+

部会組織

・ 「福祉部会」などの目的別組織
・ 「女性部会」などの属性別組織

○隠れた声を引き出す工夫

生活様式の多様化等により、住民個々の意見を引き出すことが難しくなってます。そのため、組織運営に当たり、隠れた声を引き出す工夫が必要です。

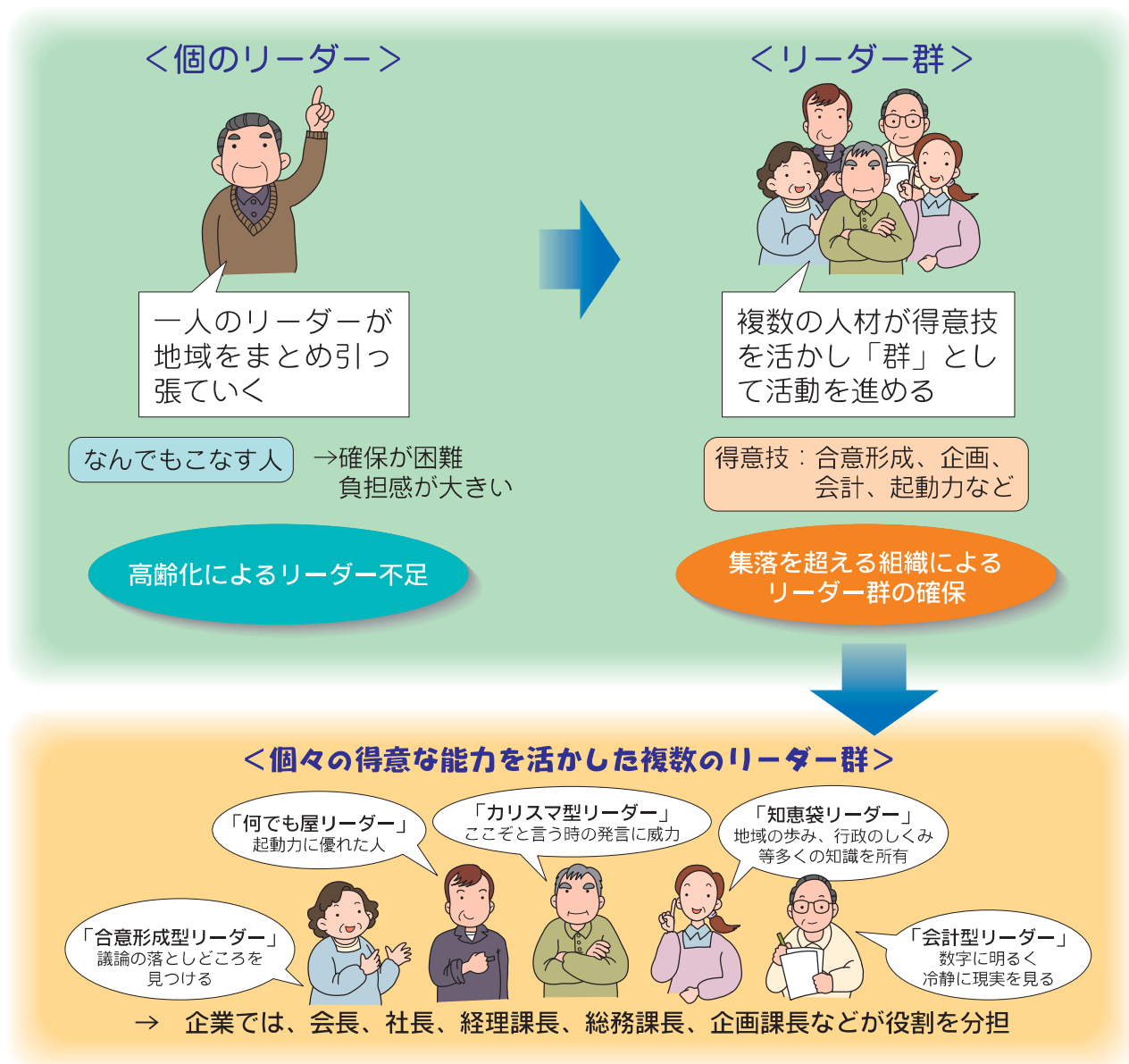
- ◇ ワークショップ手法 ◇ 世帯員個別アンケート手法
- ◇ グループ別の話し合い ◇ 地域ICTの活用

○住民全員出席による総会

これまでの自治会の総会などは、戸主が代表して参加することが一般的ですが、「手づくり自治区」における総会は、できるだけ個々の住民が全員参加で行い、地域や組織の活動を周知し、住民自身の参画意識を高めることも有効です。

〈3〉工夫して組織リーダーを確保しよう 「個」から「群」へ

- 高齢化が進む中で飛び抜けた資質を持つリーダーが存在する地区は圧倒的に少ない現状です。また、これまでのリーダーは「1人で何でも背負い、こなす人」といったイメージが強く、負担感を感じる者も多いことから、組織の中でリーダー、世話役のなり手が少ないといった事態も生じていました。
- 「手づくり自治区」の運営においては、リーダーを1人に限定するのではなく、複数の人がそれぞれの得意技や性格を活かして、地域リーダーの役割を担う「リーダー群」を構成し、個人の負担感を解消しながら、円滑な運営を図ることが重要です。
- また、「住民自治」の取組を進めるためには、リーダー役を持ち回りとせず、合理的な方法で選び、一定期間の任期を与える等の工夫が必要です。
- さらに、こうしたリーダー群の中に、女性や青年層を含めることも重要な視点です。



〈4〉 地域外の手も活用してみよう

- 「手づくり自治区」づくりの取組は、地域の中にいる人たちだけでは、スムーズに進まない場合があります。地域外の手客観的な視点や専門的な意見を活用して、円滑な運営を心がけることも有効です。

□専門的な分野などは専門家の手を借りてみよう

地域の魅力の発見、アンケート調査の実施、課題の集約、計画づくりなどは、時として専門家の知識やノウハウが必要なこともあります。住民の手で全てを実践することが難しい場合は、外部の専門家を力を借りることも1つの方法です。

（P74以降に外部の専門家を活用できる事業を掲載しました。）

□外部の手たちの客観的な意見で、自らの地域を見直そう

外部の手が、話し合いに参加することで、内部の者の話だとなかなか聞き入れてもらえないことも、否定論から入らずにちゃんと聞いたという事例は多く存在します。

また、都市住民や地域に嫁いだお嫁さん、さらにはUターン者などは、ずっと住んでいる地元の手たちが気がつかないところに感動し、何も価値がないと思っていたものに思わぬ価値を見出すこともあります。

外部からの客観的な評価は地域住民の誇りや生き甲斐を見直すことにもつながります。

5

地域の将来計画（「地域の夢プラン」）をつくろう

組織を立ち上げた後、みんなが参加し、組織ぐるみで活動を継続していくためには、何をめざすのかをはっきりとしていくことが重要です。

このため、「手づくり自治区」において、地域課題を抽出しながら、めざすべき将来像を明らかにすることが重要です。

こうした地域の将来計画を、県中山間地域づくりビジョンでは、「地域の夢プラン」づくりとして位置づけ、その取組を促進しています。

〈1〉「地域の夢プラン」の必要性

■住民主体の活動の端緒に

「手づくり自治区」の目的は、住民主体の取組により、地域をあげて協働活動が活発化し、住みよい地域社会を築いていくことです。

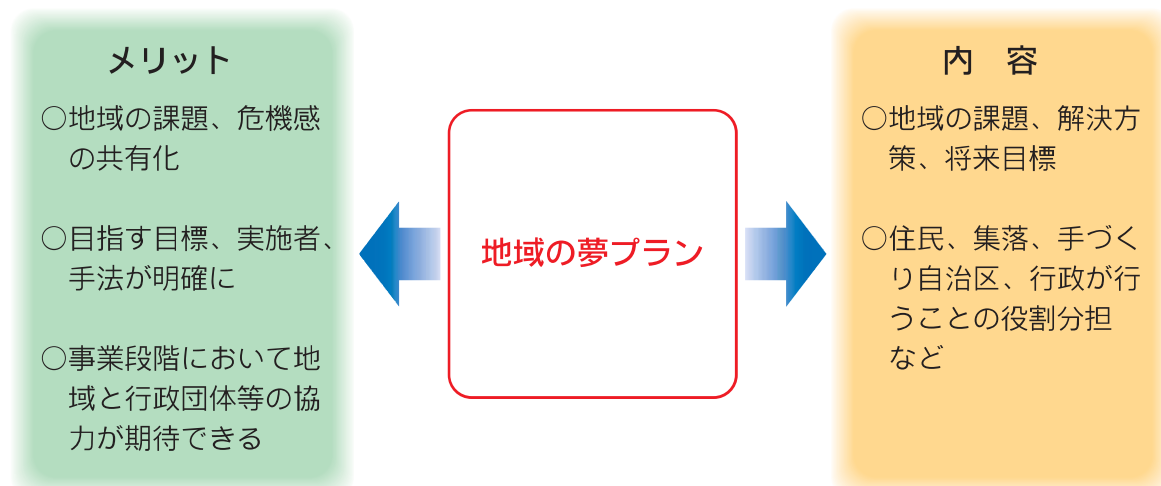
しかしながら、組織を立ち上げたばかりの段階では、このことを正面から住民に働きかけても、住民の理解や参加を得ることは難しい面があります。

このため、新たな組織において、地域が共同して考えて、行動につなげていくための、地域の将来をみんなで語っていくことが端緒となります。

■危機感の共有、行動を起こす第一歩に

地域の中には、「人が減り、高齢化が進み、地域が元気をなくしている。このままではいけない。」と想着いても、どのようにしたら良いか？どこから手をつけたら良いか？1人では動けない？等の思いを持つ人がいるはずで。

こうした人々を中心に、地域の課題を共有化し、行動を起こす第一歩として、地域の夢プランづくりが有効で。



〈2〉地域の魅力と課題を見つけよう

■あらためて地域を見つめる

活動の第一歩は、地域を知ることから始まります。
地域のみんなが出来るだけ参加しやすい方法を工夫して、

- 危険箇所のチェック
- 生活上の課題の洗い出し
- 地域の誇りや自慢につながる資源の確認・発見

など、地域の課題や良さを集約してみましょう。

■地域を見つめるための手法

地域に根ざした活動を進めるには、みんなで議論を重ねることです。
このためには、例えば、多くの住民が参加し、楽しめるように工夫しながら実施できる「地域づくりワークショップ」や、「個人アンケート」「グループ別話し合い」等の手法があります。

＜地域づくりワークショップ＞

山口県では、以前から「集落環境点検活動」を実施しています。集落のみんなが、集落地図に課題を書き込んだり、集落を歩きながら、課題を共有化し、良いところを見つけ、集落の将来について話し合い、実践を行う活動です。

「集落環境点検活動」のステップ

ステップ1

・集落の現状はどうなっているのか
歩こう会、点検マップづくり、アンケート等

ステップ2

・みんなで知恵を出し合って～話し合おう将来の夢～
現状のまま推移したら将来はどうなるの？
解決する方法は？ 元気になる取組は？

ステップ3

・「地域の夢プラン」づくり
点検した結果をみんなに知らせながら
男性も女性も高齢者も子供も参加してプランづくり

ジャンプ

・プランの実現に向けて自分たちでやること行政等へ
お願いすることの仕分けや役割分担
実践活動



ワークショップ風景



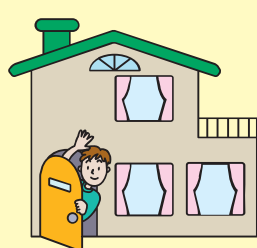
集落点検マップ

この他に、「TN法」や「地区力点検」などがあります。

<住民への個人アンケート>

アンケートを「戸」から「個」に

「戸」アンケート（1世帯1票）



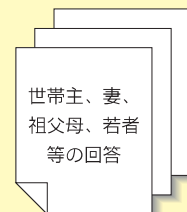
世帯主の回答



「個」アンケート（1戸複数票）



世帯主、妻、
祖父母、若者
等の回答



○これまでの方式 = 「戸」を対象としたアンケート（1世帯1票方式）

住民意識の調査は、アンケート方式で実施することが良く行われます。

しかし、これまでのアンケートは1世帯に1調査票が配布され、回収されるものがほとんどでした。この方法では、世帯を代表して回答する世帯員（それは多くの場合、男性世帯主）の意見が、そのまま「地域の声」として集約され、住民全員の意向を把握できないという問題があります。

○これからの方式 = 「個」を対象としたアンケート（1戸複数票方式）

こうした問題を回避するためには、世帯内のすべての世帯員の回答を求める「1戸複数票方式」が有効です。具体的には、1世帯に対して複数の個人票を配布し、さらに世帯共通項目については世帯票を準備するという二重のアンケートとし、世帯員間のプライバシーを確保する工夫（例えば個人用封筒を用意し、それを世帯単位の封筒で回収する）にも配慮し、配布・回収します。

少し、手間はかかりますが、女性・高齢者・若者等を含む住民全員の意見が正しく把握できます。

○アンケート方式を「戸」から「個」にするメリット

- ・「住民自治の時代」は、住民の性別・世代間の意見の調整が必要となる時代でもあり、世帯内（「戸」）の「個」の行動や意見の分布をただしく把握することは、行政にとっても、住民にとっても欠かせないことです。
- ・生活様式の多様化で一同に集まらない住民にとっては、個別アンケートにより意見を聞いてもらえることで、地区の活動に参加しているという一体感が醸成できます。

<グループ別話し合い>

年齢別（20歳代以下、30～50歳代、60歳代以上など）、男女別、集落別にグループによる話し合いをして、意見を引き出します。

〈3〉 アイデアを出し合い、将来の夢を形にしてみよう

■意見やアイデアを自由に出し合いましょう

ワークショップやアンケート、グループ別話し合いによって、住民からたくさんの意見やアイデアが出てくると思います。

これらをまとめ、地域の課題の解決や夢の実現に向けて、どのような活動を「いつ」「誰が」「どのように行うのか」をまとめたものが、「地域の夢プラン」になります。

＜地域を元気にする夢やアイデアは？＞

先発的な活動を行っている「手づくり自治区」においては、以下のような活動が行われています。

○自分たちでできる活動は？

住民の手で企画・運営できる活動としてコミュニティ単位で行われている活動

■楽しみ創造型

地域外との交流：棚田オーナー、里山体験 など

地域内での交流：盆踊り、新年会、公園整備 など

イベント：ほたる祭り、さくら祭り など

■課題解決型

生活機能：危険箇所の点検、道路・環境整備、葬儀等相互扶助 など

産業振興：集落営農、朝市の運営、観光施設の経営 など

福祉活動：独居高齢者への声かけ、安否確認、弁当配布 など

交通対策：NPO有償福祉輸送 など

○地域の資源を商品に

地域を元気にするためには、経済的活動が欠かせません。

ワークショップなどを通じて、みつけた様々な資源を、「商品」として捉え、活用する活動も「手づくり自治区」の重要な取組です。

■地域資源の商品化の例

農林水産加工品の開発

郷土料理の商品化

伝統工芸品の復活 など



農村レストラン
手打ちそば（下関市）



イノシシ牧場
猪肉販売（萩市）



森の恵みを活かす
草木染めのストール（岩国市）

■アイデアや地域の夢に優先順位をつけましょう

- 皆さんから出された様々なアイデアや地域の夢を、一気に実現することは、なかなか難しいことです。
- このため、それぞれの実現可能性や必要性等を検討し、めざすべき時期を、長期（遠い将来）、中期（近い将来）、短期（すぐ）に区分し、誰が実施するのか（活動主体の決定）、実現のためにはどのような方法や手段を用いるのかについて整理することが必要です。
- こうした検討は、通常は役員会等を中心に行いますが、途中経過は、必ず住民全員に報告し共有化するとともに、検討の場には、実現に向けての具体的な連携や支援ができるよう、必要に応じ行政・団体が加わることも必要です。

＜段階的な目標設定の例＞

- 長期目標（遠い将来 おおむね20年後）
20年間で、地域出身者の夫婦を5組帰そう。
.....
- 中期目標（近い将来 おおむね10年後）
10年間で、農業法人の多角経営（水田＋畜産＋加工・直売）を実現
高齢者が不便を感じない地区に（旧小学校舎利用のグループホーム）
.....
- 短期目標（すぐ おおむね3年後）
ホタル祭りの実施、農産物直売所の開設、休耕田の活用
.....

＜地域の夢の交通整理＞

地域の夢プランの参考様式は、ワークショップ等で整理された「地域の夢」を「いつ・だれが・どうやって」実現していくのかについて、整理しやすい様式にしてありますので、地域でご利用ください。（59P）

（参考様式）

〇〇地域の夢プラン

〇〇地域の夢	活動イメージの具体化 整備予定内容、取り組みなど	取組予定時期			活動主体			備 考 資金調達法 （関係事業名等）
		すぐ	近い将来	遠い将来	個人ですること	集落等で取り組むこと	落等が連携して取り組むこと	
地域がどんなふうになったらいいか	何を するのか	いつやるのか			だれがやるのか			どう いう 手段を 使うのか

- 集落点検活動等ワークショップ結果に基づく地域将来像（地図、イメージ図等）を添付する。
- 住民アンケート結果の概要等があれば添付する。

■「地域の夢プラン」をお披露目しましょう

□できあがった「地域の夢プラン」については、組織の総会等において、住民全員にお披露目し、意識を共有化するなど、「みんなのプラン」なるように働きかけましょう。なお、「地域の夢プラン」の事例は、48Pに掲載しています。

□また、プランに掲げた目標は絶対的なものではありません。

外部の環境変化や、よりよいアイデアが生じた場合には、柔軟に変更することも重要です。



トピックス

「危機感の共有化」や「地域の将来目標づくり」に役立つ将来人口の予測

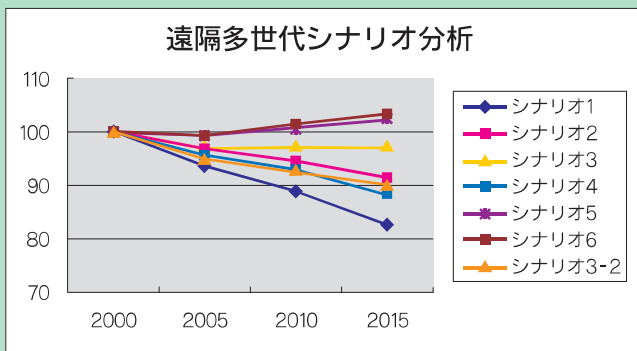
「地域の夢プラン」作成を進める上で、人口の将来予測を行うことが有効です。

多くの場合、人口が単純に減少することが予測されるのですが、どういうふうにしたら下げ止まるのか？といった予測を行い、UJターン者を確保する目標をシミュレートすることも可能です。

■県内中山間地域A地区の人口シミュレーション

1990年、1995年、2000年の国勢調査人口を基に、2015年の人口を予測。

団塊の世代夫婦や30歳代夫婦のUJターンを想定しながら、数パターンのシナリオを想定



☆予測結果

○現状のまま 人口17.1%減少

→シナリオ1

○人口の下げ止まる水準

→シナリオ3

5年間で人口100人当たり

30歳代前半夫婦1組+5歳児1人を

UJターン

分析：山口県農業試験場（2006年）

〈4〉 経済的な基盤づくりも同時に考えよう

■ 安定的な活動費用の確保

□「手づくり自治区」が活動が続けるためには、その経済的基盤の確立が必要です。資料作成に必要なコピー代や、茶菓代等の日常的な活動に必要な経費等については、その多くが会員からの会費の徴収や市町からの補助などでまかなわれていると考えられます。

□集落単位の活動であれば、運営経費も少なくても済みますが、ある程度大きな組織となれば、運営のための経費も大きくなることが予想されます。

そのため、経済活動の展開も視野に入れることが必要です。

○イベントなどの集客事業の実施、直売施設、観光施設の運営

○地域資源を活用した商品開発

○地域ぐるみのツーリズム活動

などが考えられるのではないのでしょうか。

□最近では、「指定管理者制度」により行政施設の運営を外部に委託することも行われていますので、地区にある公民館等の施設の管理運営を受託するといったことも考えられます。

■ コミュニティ・ビジネス的な視点での活動

□今後は、地域に住む人たちの困りごとの解決を図り、「暮らし」の質を向上させるとともに、一定の対価を得てサービスを提供する「コミュニティ・ビジネス」の考えに立った活動の展開も考えられます。

具体的な事例としては、

○高齢者の外出や買い物代行等を支援する「有償福祉タクシー」の実施

○小規模複合福祉施設（グループホームや児童預かり施設の一体的運営）

○生活必需品等の販売施設の運営など

○農作業の受託や山林管理の受託など

などが挙げられるでしょう。

■ 事業スケジュールや資金計画を作ってみよう

□地域のみなさんの暮らしを楽しくし、元気な地域社会を創っていくためには、将来にわたって地域づくり活動が持続できる組織づくりを進めていく必要があります。そのためにも、経営的な視点や手法も取り入れながら、組織的に取り組むべき事業計画、事業スケジュールや資金計画などを作ってみることが必要です。

□組織全体で取り組むことが必要ですが、事業内容によっては、地域内のグループや法人格を有する別組織で行う必要もあるでしょう。

6

「地域の夢プラン」を实践しよう

みんなで作り上げた「地域の夢プラン」に沿って、その実現に向けた実践活動を行うことにより、その推進組織が地域で広く知られていくことになります。

また、行政や団体の支援も得ながら活動し、その目標を達成していくことで、地域の一体感が高まります。

さらに、活動の熟度が高まっていくとともに、組織形態の検討も必要となります。

〈1〉夢プランの实践に向けて

■テーマ毎の担当者・集団の設定

□「地域の夢プラン」の合意が得られれば、様々なテーマ毎に部会組織などの小グループで担当を決めるなど、役割分担を決めて実践を開始します。

□身近なところから着実に実践するように心がけ、テーマによっては、個々の能力を活かした人材を集めたり、やってみたいと考えている住民が集まって実践したりすることもあるでしょう。

■「肩のこらない」しかし、「成果が見えやすい」活動を

□活動を長続きさせるためには、無理なく楽しみながら取り組むことが秘訣です。「○○しなければならぬ」という意識ではなく、肩のこらない身の丈に合った活動を進めることが重要です。

□また、折に触れてのイベントなども、多くの人たちを交えながら実施すると良いでしょう。



おばあちゃんたちも参加した地域ぐるみのビアガーデン（周南市 棚田清流の会）

■進み具合の共有化と困った時の相談体制

□テーマ毎の作業グループの活動状況は、できるだけ地区内の会報等を通じ情報の共有化を図ることが重要です。

□また、困り事やトラブルが発生した場合の相談体制の整備なども、あらかじめ整えておきましょう。

■活動拠点の確保

□組織の立ち上がり当初は、個人の家や集落の集会所を拠点とすることもあるでしょうが、継続した活動を行う場合、その拠点があると効果的です。

□一定の事務機器も必要となりますので、旧町村単位に設置された地区公民館の一室を借りるなどの方法が考えられます。

■情報の発信と共有化

- 「手づくり自治区」の活動に対して、地域 みんなが参加しやすい活動とするために、交流活動やイベントの実施など対外的な情報発信も必要ですが、活動計画の検討・決定、活動状況の報告など、地域内の情報の共有化に努めることが重要です。

＜情報の発信と共有化＞

情報の発信

- 先発的な活動では、交流イベントなどの取り組みを、マスコミやインターネット、市町の協力などを活用して、情報発信することが行われています。
- また、組織で取り組む行事などを、マスコミ等で報道してもらうことは、対外的な注目が集まるとともに、内部の住民にも組織の認知度の向上や活動意欲の醸成に繋がります。

情報の共有化

○内部への情報提供が重要

- ・住民全員の参加を基本としていても、勤めのある若い世代、時間に余裕のない子育て世代、出かける機会の少ない高齢者、子供、学生など、多様な住民がいるため、地域の中でどのような事が話され、何が行われているのかも知らないことがあります。(67P参照)
- ・役員を始めとする一部の者だけで、協議を進め行事等を行った結果、他の住民がついてこれず、活動も思うように進まないといったケースがあります。さらには、意思疎通の不足が、住民の反目や、反対意見のやりとりに発展する懸念もあります。

○住民みんなで地域全体の情報を共有する

- ・こうした事態を避けるため、定期的な会合や部会で、活動経過やこれまでの経緯をしっかり報告することや、役員・部会員以外の住民に対しても、地域の動きを伝える「情報の共有化」が大切です。
- ・そのために、先進的な地域では、地域内向けの情報誌を発行し各戸に配布、回覧することなどが実施されています。
- ・また、最近では、住民みんなで地域の情報を共有化する手段として地域 I C T 技術が注目されています。

「コミュニティ組織」における地域ICT技術の活用

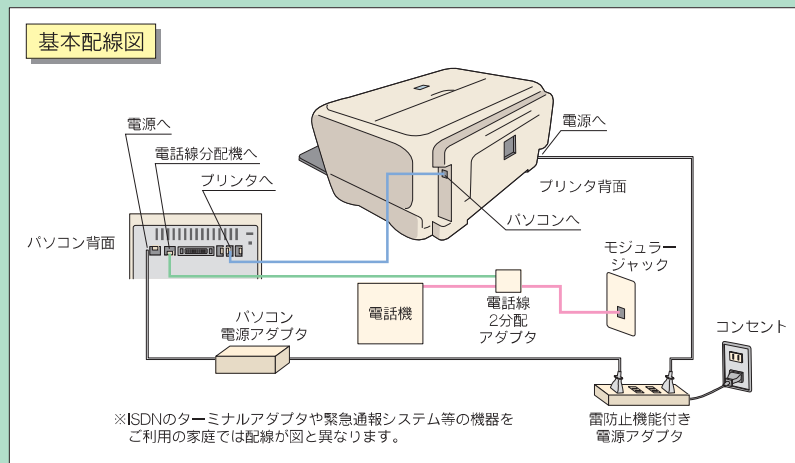
広島県庄原市高野町高暮地区 回覧板自動配布システム「リモートポスト回LAN版」

【概要】

- 高野町高暮地区の回覧板自動配布システム「リモートポスト回LAN版」は、過疎・高齢化の村にこそITの恩恵をもたらし、情報過疎を防ぐという目的で、同町に「ターンした個人事業者が主宰する」「NPO法人e・食・住・org 設立準備委員会」が企画（H17年10月開始）。
- このシステムは、パソコンとプリンターを組み合わせ、電話（ダイヤルアップ）回線を使ってインターネットに自動的に接続し、回覧板の内容を印刷する仕組み（地区ではブロードバンドが利用できない）。
高齢者でも扱えるよう、モニターやマウス、キーボードは一切不要。
- 同システムの導入は、庄原市の自治振興区活動促進事業として認められ、全37世帯に小型パソコンとプリンターが設置された。総事業費は384万円。
- 以前は、広報誌などの回覧板は住民達が軽トラックで一戸一戸配布しており、冬季は積雪のために10日以上もかかっていたが、現在は、同システムにより全自動で広報誌などが数分で各戸に配信。

高齢者の中には、この新しいタイプの回覧板の送信を楽しみにしている人もいます。

- 携帯メールで送った内容も全戸に配信できることから、災害時の緊急連絡にも利用可能。

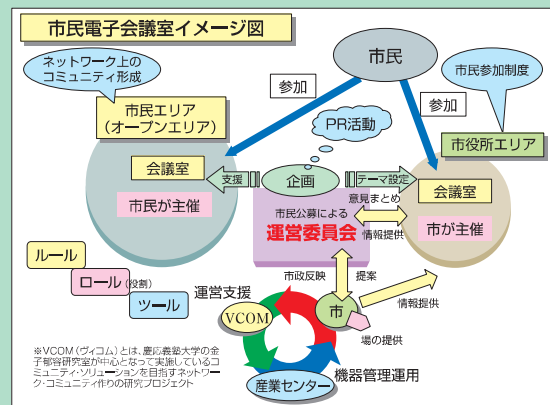


電子会議室

- 神奈川県藤沢市では、「市民電子会議室」を設置し、参加者自身が会議室を開催するなど参加者同士の自由な情報交流により、新しい形成を図っています。

また、藤沢市の主催する会議室（市役所エリア会議室）では、開かれた市政を目指し、市政への新しい市民参加の場として、市民からの提案事項や市がテーマ設定した事項について意見交換をしています。

- この仕組みは、生活様式が多様化し、集会等に参加ができない人々の意見を引き出し、コミュニケーションを活発化することにも有効です。



〈2〉「手づくり自治区」の組織形態

- 組織発足当初は、任意組織形態で運営されることが多いと考えられますが、組織としてまとまったお金を扱ったり、活動拠点となる施設を所有する場合、さらには、経済活動を組織で実践する場合には法人格の取得も効果的です。
- また、市町村合併の進展に伴い、合併後のまちづくりを円滑に進めるために、新たな制度も整備されています。これらの制度をどう活用するのか検討が必要でしょう。

〈法人格を有する場合の組織形態〉

認可地縁団体 地方自治法上の地縁による団体

自治会等が、地方自治法第260条の2により市町長の認可を受けて法人格を取得した団体。団体名義で不動産登記等を行うことができる。

◆申請できる地縁による団体◆

町または字の区域、その他市内の一定区域に住所がある者の地縁に基づいて形成された団体。地縁による団体であっても、不動産または不動産に関する権利等を保有する予定のない場合は認可の対象とならない。

◆認可の要件◆

- 認可を受けるためには、以下の4つの要件をすべて満たしていること
- 「その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っている」と認められること
 - ・地域的な共同活動とは、清掃・美化活動、防犯・防災活動、集会所の管理運営や親睦行事など、一般的な自治会・町内会活動のこと
 - ・現に活動を行っていると認めるには、過去2年以上の活動実績が必要
 - 「その区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること」
 - 「その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること」
 - ・その区域に住む人すべてが加入できるという意味。世帯を単位とすることは認めらない
 - ・相当数とはその区域の全住民（自治会・町内会等に参加していない人を含む）の過半数
 - 「規約を定めていること」

非営利特定活動団体法人（NPO法人）

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した法人で、まちづくり、福祉、教育・文化、環境など様々な分野で社会貢献をしています。

◆特定非営利法人の要件◆

- 不特定多数の利益（公益）の増進に寄与すること
 - 特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること（17の活動分野）
 - 営利を目的としないこと（利益を社員（会員）で分配しないこと）
 - 社員（会員）の資格の得喪に関して不当な条件を付さないこと
 - 役員報酬を受ける役員が、役員総数の1/3以下であること
 - 宗教活動や政治活動を主たる目的としないこと
 - 特定の公職者（候補者を含む）や政党を推薦・支持・反対することを目的としないこと

＜市町村合併等に伴う住民自治組織＞

市町村合併後の市町内分権や住民自治の強化等を推進する観点から市町村内の一定の区域を単位とする「地域自治区」等を市町村の判断により設置することができることとされています。

区分	地域審議会	地域自治区	合併特例区
根拠法	合併特例法5条の4第1項	一般制度：改正自治法202条の4 特例制度：改正合併特例法5条の5第1項	改正合併特例法5条の8第1項
法人格	なし	なし	あり（特別地方公共団体）
設置期間	合併後の一定期間（協議で定める、10年程度）	一般制度：期限なし 特例制度：合併協議で期間を定める	5年以内（改正合併特例法5条の13第2項）
組織	地域審議会	一般制度：地域自治区の事務所の長 特例制度：地域自治区の区長設置可 地域審議会	合併特例区の長 合併特例区協議会
組織の長の選任方法	_____	一般制度：事務吏員 特例制度：新市の長が優れた識見を有する者のうちから選任（特別職、任期2年以内）	新市の長が市長の被選挙権を有する者のうちから選任（新市の助役等と兼務可能、特別職、任期2年以内）
地域審議会・地域協議会等の構成員の選任方法	合併協議に基づき決定	新市の長が区域内に住所を有する者のうちから選任 任期：4年以内（改正地方自治法202条の5第5項）	新市の長が市議会議員の被選挙権を有する者のうちから規約で定める方法により選任 任期：2年以内（改正合併特例法5条の18第4項）
構成員への報酬等	報酬及び費用弁償（自治法203条1項）	報酬を支給しないことが可能（改正地方自治法202条の5第5項）	同左（改正合併特例法5条の18第6項）
地域自治区・合併特例区の機能	_____	・新市の事務区分を分掌 ・住民の意向を反映させる機能 ・行政と住民等が協働して担う地域づくりの場としての機能	・旧市町において処理されていた事務であって一定期間合併特例区で処理することがその事務の効率的な処理に資するもの ・その他の合併特例区が処理することが特に必要な事務・合併特例区規約の制定が可能
地域審議会・地域協議会・合併特例区協議会の機能	○諮問・意見の開陳	○重要事項の実施についての意見の提示 ○諮問・意見の提示	○重要事項の実施についての意見の提示 ○諮問への意見の提示 ○予算の審議
財源	_____	移転財源	・移転財源 ・課税権と地方債の発行権限は有しない。 ・地方交付税の交付対象団体ではない
事務局の職員	新市の職員	同左	新市の職員から新市の長の同意を得て、合併特例区の長が命ずる。
住居表示	_____	□□市○○区・・・ （設置期間が終了した場合改正自治法に基づく地域自治区を設けない場合は区名は削除） ※○○区は、地域自治区の名称で、旧町名等でも可。	□□市○○区・・・ （設置期間が終了した場合区は削除） ※○○区は、合併特例区の名称で、旧町名等でも可。

〈2〉「手づくり自治区」活動のステップアップ

- 先発的な「手づくり自治区」の活動は、みんなが関わりやすい身近な取組から始めて、地域の課題を自ら解決するため、次第にステップアップしています。
- 「地域の夢プラン」の作成や実践も、最初はできるところからという意識のもとではじめながら、活動の様子を踏まえ、その内容などを高めていくことはどうでしょうか。

＜活動のステップアップ＞

①安全にくらす

防災、危険箇所点検 など
→ くらしの安全確保が第一



②楽しくくらす

イベント、地域行事 など
→ 地域のまとまりを創ろう。みんなが楽しむ活動しよう。



③安心してくらす

地域福祉、声かけ運動、ふれあい会食など
→ 困っていることを助け合おう。



④豊かにくらす

コミュニティ・ビジネスの展開
(朝市やツーリズムの取組、棚田オーナー、特産品加工・販売、地域福祉活動の展開、地域住民による商店の運営など)
→ 活動を継続するためには、経済的な取り組みも必要



⑤誇りを持ってくらす

交流活動などを通じた、地域の良さの見直し
・再発見、地域を自ら良くしていく活動の定着

実践による「住民自治活動」の定着

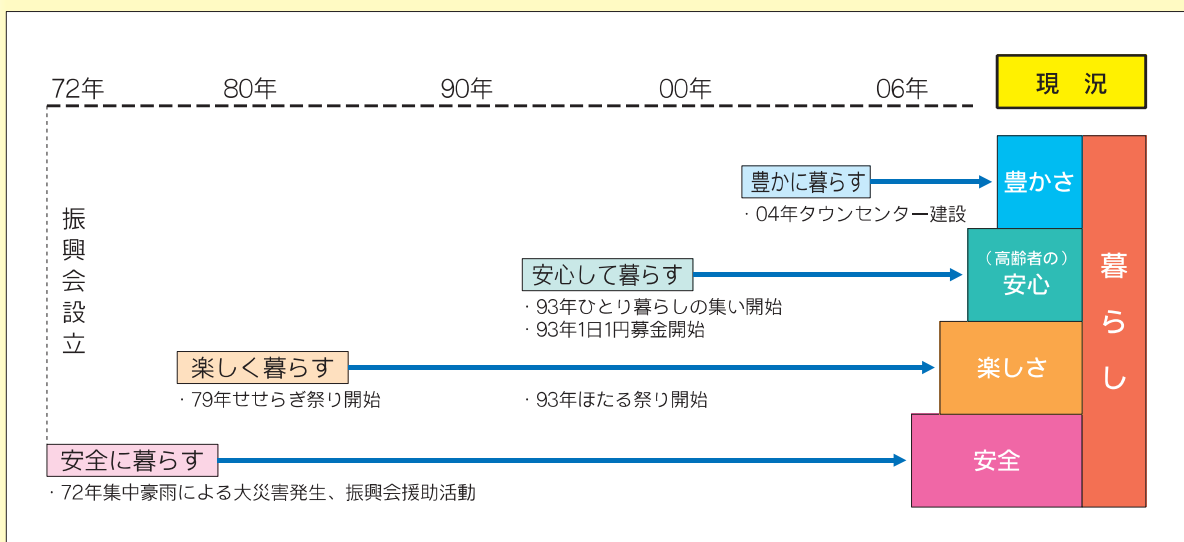
＜発展段階の例示＞

－広島県安芸高田市 川根振興協議会－

先発事例でも、長い年月をかけてステップ・アップしています。決して、あせる必要はありません。

しかし、着実に、話し合いながら次のステップに移行させることが大切です。

図1 川根振興協議会の展開過程（概念図）



資料：聞き取り調査より作成

（資料）明治大学小田切徳美教授

7

「手づくり自治区」への行政支援

「手づくり自治区」の実現に向けて、市町からの働きかけによって、地域住民による自発的な取組が始まった事例も多くあります。

こうした働きかけに当たっては、コミュニティの育成方向等を示した市町中山間地域づくり指針のもとで、立ち上げに向けた準備、初期段階の話し合い支援など、それぞれの熟度や取組段階に応じた効果的な支援が必要となります。

先取的な取組が進んでいる地域では、それぞれの市町は、「手づくり自治区」の円滑な運営や住民による自立した活動に向けて、以下のような取組が行われています。

〈1〉推進体制の整備（庁内担当部署の設置、地区担当職員の整備等）

■住民自治を推進するための庁内担当部署の設置

- 住民自治や住民のまちづくりを推進するための庁内担当部署の設置や庁内推進体制の整備を行い、住民参加のシステムづくりや自治区への支援方法などを、住民代表者や議会と調整しながら推進する担当部署を設けています。

■庁内における横の連絡体制の整備、関係機関の活用

- 地域担当職員制度（窓口）を設け、地域からの相談等の一元化を図っています。
- 地域担当職員には、所属課の担当分掌の範囲で課題に対応するのではなく、総合的な視点を持つように研修等も行っています。
- 「手作づくり自治区」からの相談は多方面にわたることから、各種相談や情報提供があった場合には、地域担当職員が、関係各課や関係機関（国・県等の出先機関）、NPO組織と連携し対応するように体制を整えています。

■住民自治を支援する能力の向上

- 「手作づくり自治区」の立ち上げや運営のスタートの段階では、集落を超える組織での話し合いは広域的な調整等を要する場合も多いことから、市町職員などが話し合い活動を支援する場面も多いと考えられます。そのため、ファシリテーター（議論の誘導役）、コーディネーター（まとめ役）としての技術を磨くことも重要です。

■仕掛け人から支援者へ

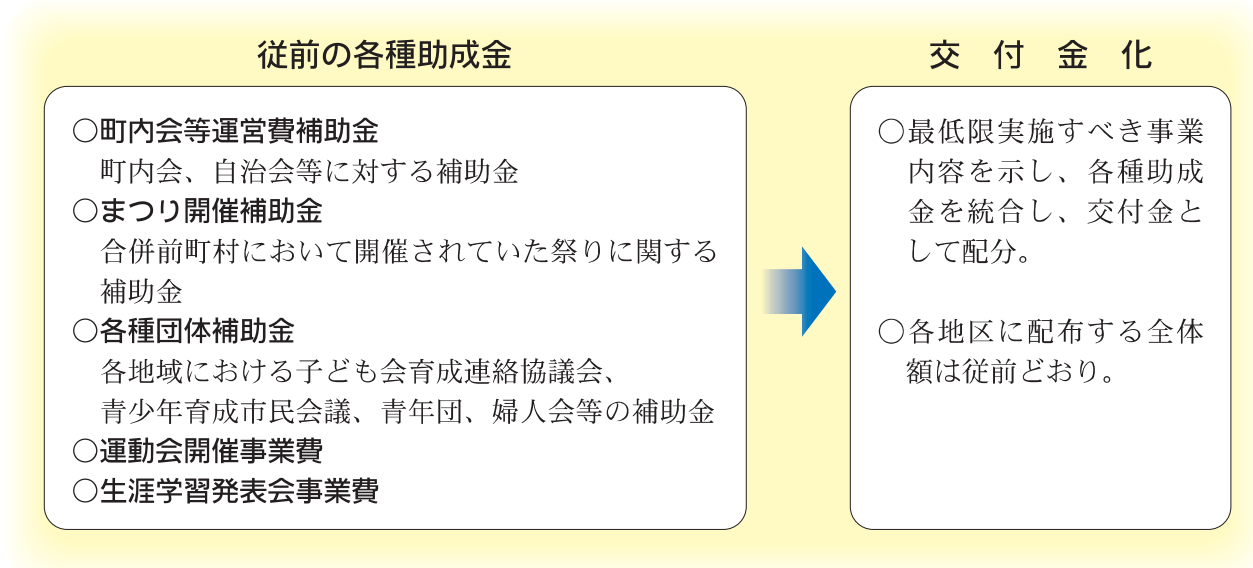
- 組織が立ち上がり、役員等も決定され、運営が本格化してきたら、組織の自立を促すために、できるだけ「そっと住民の背中に身を隠すような行政の対応」が必要となります。

〈2〉 新たな助成制度の創設等

■柔軟な予算対応

- 「手づくり自治区」の活動は、産業振興、地域福祉、交流活動、文化振興など総合的で多岐にわたるものになります。こうした活動には、自主財源で賄っていくことが重要ですが、その確保は難しい面もあるため、活動目的毎に各種の既存支援事業を効果的に活用できるように、メニュー化してわかりやすく提示するなどの工夫した取組が必要となります。
- しかしながら、既存の各種事業では、使途目的が限定されているものが多く、住民の柔軟な発想が活かせない、活用のタイミングをはずしてしまう等の問題もあるため、先取的な自治体では、幅広く支援が可能な総合的な助成制度を設けているところもあります。
- こうした制度創設が難しい場合には、それまでの集落や地区への各種助成金を、大括りに「交付金化」し、「手づくり自治区」に一括交付するとともに、使い道を自治区で検討してもらうといった取組が実施されています。

＜ある市町における既往助成金の交付金化の事例＞



〈3〉 住民自治を促進する条例の制定

■条例の制定による住民自治活動の促進

住民自治活動を、まちづくりの中に位置づけて、積極的な取組を促進するために「条例」の制定を行っている市町もあります。

- 兵庫県 宝塚市 「宝塚市まちづくり基本条例・宝塚市市民参加条例」
- 北海道 二セコ町 「二セコ町まちづくり基本条例」

発行 平成19年(2007年)4月

編集 山口県

地域振興部中山間地域づくり推進室

〒753-8501 山口市滝町1-1

電話 083-933-2549

E-mail a123003@pref.yamaguchi.lg.jp
